

5 いつまでも健やかに暮らせるまち

1 地域共生社会づくりの推進

○目指すまちの姿

全ての市民が、生涯に渡り個人として人間性が尊重され、生きがいをもって、ともに生きる豊かな地域共生社会が構築されています。

○施策の現状と課題

- ① 超高齢化や単身世帯の増加が進み、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤や人と人とのつながりが弱まる中、孤独・社会的孤立の問題が深刻化するおそれがあります。人生 100 年時代及び生産年齢人口の減少社会を迎え、全世代で地域社会を支えるため人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らせる包摂的な社会の実現が必要となっています。
- ② 令和4年度から福祉カレッジの卒業生を中心に日常生活圏域ごとに福祉のまちづくり委員会を設置し、コミュニティソーシャルワーカーが把握した地域生活課題の解決に向けた協議を行うとともに、課題解決に向けた取組を進めています。また、福祉のまちづくり協議委員会を設置し、福祉のまちづくり委員会で解決できない課題について協議を行うとともに、地域アセスメントを行い、アセスメント結果を福祉のまちづくり委員会に共有しています。地域コミュニティを支える担い手を生み出し、その人材が次代の担い手を育てる人材の好循環を実現し、持続可能な地域を創出する必要があります。
- ③ 地域包括支援センターの設置単位となっている日常生活圏域ごとに段階的にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、複雑化・複合化した課題への対応を進めるとともに、福祉カレッジを開校し、地域福祉人材の育成を進めています。令和4年度から地域生活課題の解決に資する包括的な支援体制を整備するため、重層的支援体制整備事業を開始しました。市で生活する一人ひとりが地域生活課題に対し、自分自身の問題として受け止め、市、市民及び事業者が連携・協働して解決に向けてみんなで支え合う地域づくりを進める必要があります。
- ④ 単身世帯や単身高齢者世帯の増加、介護ニーズが急増する状況等を踏まえ、柔軟なサービス提供によるケアの質の向上や、家族負担の軽減に資するよう、地域の実情に合わせて既存資源等を活用した複合的な在宅サービスの整備を進めていくことが重要です。また、市民意識調査では、在宅の要介護高齢者のうち約半数の方がほぼ毎日家族・親族からの介護を受けているという状況であり、認認介護、遠距離介護、就労・育児とのダブルケア、ヤングケアラー等様々な事情を抱えたケアラーへの支援の充実が求められます。
- ⑤ 単身世帯や単身高齢者世帯の増加、様々な生きづらさを抱える若者への支援等、孤独・孤立の問題の深刻化が懸念されています。「人間関係の貧困」ともいえる孤独・孤立の状態は、「痛み」や「辛さ」を伴うものであり、心身の健康面への深刻な影響や経済的な困窮等の影響も懸念されており、孤独・孤立は命に関わる問題であるとの認識が必要です。市で生活する一人ひとりが地域生活課題に対し、自分自身の問題として受け止め、社会的孤立を防ぎ、不安や孤独感を抱えた人が悩みを分かち合い、相談できる誰一人取り残さない地域づくりを進める必要があります。
- ⑥ 全国の刑法犯により検挙された再犯者数は減少傾向にあるものの、それを上回るペースで初犯者数も減少し続けているため、再犯者率は上昇傾向にあり、令和3年には48.6%と刑法犯検挙者の約半数は再犯者という状況にあります。この傾向は調布警察署管内でも同様であり、安心・安全な社会を実現するために、再犯の防止等に向けた取り組みが必要です。
出所者等が多様化が進む社会において孤立することなく、再び社会を構成する一員となることのできるよう、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、関係行政機関が緊密な連携をしつつ、病院、学校、福祉施設等の機関や民間団体その他の関係者との緊密な連携協力をも確保し、再犯の防止等に関する施策を総合的に推進することが必要です。

○施策の方向性

方向性1	つながりを実感できる地域づくり
・市民誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、支え合うことでその人らしい生活を送ることができよう地域社会とするため、市、市民及び事業者が連携・協働し地域生活課題の解決に向けてみんなで支え合う地域づくりを推進します。	

方向性2	地域で支える支援の充実
・社会的に孤立し、孤独を感じている方、複雑化・複合化した課題や制度の狭間の課題を抱えた方、その世帯等を早期に相談支援につなぐ仕組みづくりを推進します。また、福祉のまちづくり委員会による地域アセスメント等の地域の課題を把握し、課題解決に向けた取組を進めていくとともに住民主体による地域生活課題の解決力の強化を図ります。	

方向性3	包括的な支援体制の構築
・重層的支援体制整備事業における関係者間の円滑な連携を図る等、既存の相談支援機関をサポートし、包括的な支援体制を構築します。また、権利擁護支援、虐待防止、孤独・孤立対策の推進、ひきこもり支援等地域生活課題の解決に向けて、多様な関係機関と連携を図ります。 ・様々な事情を抱えたケアラーの支援や複合的な課題の解決に向けて情報提供や相談支援窓口の周知だけでなく重層的支援体制整備事業を活用し、ケアラーを支援する体制整備を推進します。	

方向性4	誰一人取り残さない地域づくり
・孤独・孤立を生まない社会の実現に向け、孤独・孤立の問題やそれらから生じ得る更なる問題に至らないようにする予防の推進や孤独・孤立に悩む状態に至っても速やかに当事者の望む状態に戻れるよう孤独・孤立対策の推進を図ります。 ・多世代・多機能型交流拠点を住民の身近な地域に設置し、社会的に孤立している方も含め誰もが気軽に立ち寄り、他者との交流を通じて誰もが悩みを共有し、支え合える環境を地域に創り出すとともに、地域コミュニティを支える担い手を生み出し、その人材が次代の担い手を育てる人材の好循環を実現し、持続可能な地域を創出します。 ・生産年齢人口が急激に減少することが見込まれる中で、人材確保に向けた早急な対応が必要とされており、多様な福祉人材の確保・育成に向けた支援体制を充実させます。	

方向性5	再犯の防止等の推進
・出所者等の出所の前後に多機関で協働した支援を推進するとともに在所者及び出所者等への市、民間支援団体等の各種相談窓口の分かりやすい周知を推進します。また、出所者等やその家族の社会的孤立を予防解消する相談支援体制の構築を推進します。 ・出所者等の就学支援や就労支援体制の構築を推進し、出所者等が地域社会の一員として関われる環境の整備を図ります。また、市民への出所者等や非行をした少年の理解を推進するとともに児童生徒の非行の未然防止、早期対応のための取組を推進します。	

5 いつまでも健やかに暮らせるまち

2 健康づくりの推進

○目指すまちの姿

全ての世代が共に支え合いながら、健康づくりや福祉の課題に取り組み、生き生きと日常生活を過ごしています。

○施策の現状と課題

- ① 人生100年時代には、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会を作る必要があります。
各種健康講座の開催や食に関する講演会・講習会を実施しており、世代ごとに運動等の生活習慣や食生活における課題が異なるため、ライフステージの特性に応じたきめ細かい対応や取組を行うことが必要です。
- ② 各種がん検診や乳幼児の歯科検診・予防処置、40歳以上を対象とした歯周病検診等の歯科疾患の予防・早期発見のための事業を実施しています。
特定健康診査は、受診率50%前後で東京都全体より高い水準で推移しているものの年齢別受診率では、若年層ほど受診率が低い状況となっています。世代にかかわらず、受診率向上に向けた取組が必要です。
特定保健指導についても指導実施率の大きな改善の傾向が見られない状況であり、指導実施率向上に向けた取組が必要です。
- ③ アンケート調査では、自殺したいと考えたことがあるかについて、9.1%の方があると回答しており、ない方に比べ主観的な幸福感が低い傾向にあります。
心の健康は生き生きと自分らしく生きるために欠かせないものであり、心の不調に早めに気づき、必要に応じて早期に相談ができるよう、理解を深め心の健康づくりに社会全体で取り組むことが必要です。

○施策の方向性

方向性1	健康づくりと意識の向上
	<ul style="list-style-type: none">・健康は生涯を通じて健やかに暮らすために欠かすことのできないものであり、身体活動・運動に関する事業、健康や運動への関心が低い層に対する啓発・働きかけ、各種健康講座等の開催により市民一人ひとりが生涯に渡って健康の維持・増進を図る取組を推進します。・健康づくりに無関心な層や健康づくりに向けた行動に踏み出せていない層に対し、意識の向上につながる周知啓発や自ら健康づくりに取り組むきっかけづくりを推進します。

方向性2	疾病予防対策の充実
	<ul style="list-style-type: none">・各種疾病検診や歯科検診等を定期的に受診し、疾病等の早期発見・早期治療・重症化の予防につなげるための取組を推進し、疾病予防対策の充実を図ります。・健康診査等の受診率については、あらゆる世代が受診しやすい環境づくりや意識向上に向けた啓発を行います。

方向性3	心の健康づくり
	<ul style="list-style-type: none">・心の健康づくりに向けて生きづらさを抱えている人に対し、孤立を防ぐ等の切れ目のない支援体制の充実を図るとともにいつでも支援につながる地域の体制づくりを推進します。・生きづらさの背景にある生きづらさや自殺の背景には精神安定上の問題だけでなく、生活困窮、孤独・孤立、児童虐待、性暴力被害、ひきこもり自殺等、多様な社会的要因が考えられることから様々な関係機関との連携を図ります。・心や体の健康に関する知識や対応を知ることで、自身や家族などの健康状態に気づき、相談行動につながるよう啓発します。

5 いつまでも健やかに暮らせるまち

3 高齢者への支援

○目指すまちの姿

お互いを認め支え合い、高齢者一人ひとりが自分らしい生活を送ることができています。

○施策の現状と課題

- ① 人口減少とともに狛江市の高齢化率は東京都の高齢化率を上回る状況で推移しています。
また、1人暮らし高齢者は、増加傾向が続いている中で孤独、孤立の問題も深刻化するおそれがあり、見守り、声かけ等の支援やアウトリーチ等による個別支援が必要です。
- ② 狛江市における65歳健康寿命は、年々伸びており、より長く生き生きと地域で暮らし続けることができるよう多世代交流や就労的活動を含めた介護予防や社会参加の場の充実を図る必要があります。
市民意識調査では、新型コロナウイルス感染症への不安を閉じこもりの要因に挙げている高齢者が多く、徒歩圏内で運動できる場所の確保や、集合方式ではない方法を活用する場合の運動習慣の定着化に向けた環境整備が求められています。
- ③ 人生100年時代における生涯現役社会の実現に向け、意欲と能力を持つ高齢者が貴重な社会資源として地域で活躍できるよう、就労や社会参加に係る制度等の充実や情報提供を図る必要があります。
社会参加の機会は、生きがい、健康維持、孤立防止等につながるとともに、世代間、世代内の人々の交流を深めて世代間交流や相互扶助の意識を醸成するものでもあることから活動の推進や参画支援を図る必要があります。
- ④ 高齢化が進展する中で、高齢者が自身の望む生活を送ることができるよう、医療・介護・地域・企業等が一体となって支えていく地域包括ケアシステムの構築が重要です。
介護を必要とする高齢者が、できる限り住み慣れた地域で生活を継続するためには、サービス提供体制の充実が求められ、介護ニーズの見込み等を適切に捉え、地域の実情に応じてサービスの基盤を計画的に確保していく必要があります。
- ⑤ 市民意識調査では、65歳以上の自立、要支援、総合事業を利用されている高齢者のうち認知症リスクのある人は45.1%であり、地域住民、介護事業所、店舗、交通機関、警察、医療機関等が一体となり、地域で暮らす認知症の人や家族を見守り、支援する体制が求められています。また、地域住民や専門職など多様な認知症サポーターがチームを組んで、地域で暮らす認知症の方やその家族をサポートする取組であるチームオレンジの活動支援や新設が必要です。

○施策の方向性

方向性1	地域における見守り体制の強化
・全ての世代で独居者の増加が見込まれる中で、孤独・孤立対策のみならず、今後の在宅生活を継続するために地域で見守りや声掛けの支援が行われるとともに、アウトリーチ等による一人暮らし高齢者の見守りを強化します。	

方向性2	生活支援サービスの充実
・単身や高齢者のみの世帯の増加等を踏まえ、柔軟なサービス提供によるケアの質の向上や介護者の負担を軽減するため、介護保険サービスのみでなく、インフォーマルサービスも含め、地域の実情に合わせて既存資源等を活用した複合的な生活支援サービスの充実を図ります。	

方向性3	介護予防の推進と社会参加の促進
・誰もが自分らしい生活を送れるよう外出が思うようにできていない方等への機能低下の対策として、運動できる場所の確保や運動習慣の定着化に向けた環境整備、就労的活動を含めた介護予防・フレイル予防を推進します。 ・健康維持、孤立防止等につなげるための社会参加の機会の提供や世代間、世代内の人々の交流を推進するとともに高齢者が地域の中で活躍できる環境整備を推進します。	

方向性4	地域包括ケアシステムの推進
・看取りまでを視野に入れた在宅生活の継続を実現するために在宅医療と介護の多職種連携を更に進める等、介護サービスと医療の連携・協力体制を推進します。 ・障がい者の高齢化に伴い、介護と障がいの支援者が共に学ぶ機会を確保し、双方の制度理解、役割分担、連携を図り、年齢にかかわらず、サービスを適切に受けられるよう、介護保険サービスと障がい福祉サービスの連携を推進します。 ・介護保険サービスの質の向上のため、事業者に関する情報提供のための体制整備、事業者相互間の情報交換のための体制整備を行い、現状の把握に努め、事業者間の連携強化を図ります。	

方向性5	認知症の共生と予防の取組と認知症との共生
・認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らせるよう認知症基本法の基本理念等を踏まえた取組を推進するとともに地域住民、関係機関、医療機関等が地域で暮らす認知症の人や家族を見守り、支援体制の構築を推進します。 ・認知症の方やその家族を地域で支えるため、認知症サポーターの養成やチームオレンジの活動支援・新設を推進します。 ・認知症に関する理解啓発活動の実施だけでなく、認知症の特性を踏まえた介護サービスの提供とともに認知症予防事業を拡充します。	

5 いつまでも健やかに暮らせるまち

4 障がい者への支援

○目指すまちの姿

相談支援体制の充実・強化や障がい者理解が進み、地域で自分らしい生活が送れています。

○施策の現状と課題

- ① 重度障がい者の高齢化や支援する家族の高齢化など複合的な困難を抱える家族が増えてきており、障がい者の在宅生活を支援するサービスが不足しています。
- ② 障がい福祉サービス事業者間やその他の機関との連携が求められており、相談支援事業者への専門的指導や人材育成、自立支援協議会の運営への関与を通じた地域づくりを行い、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを中心とした地域の相談支援体制の強化が必要です。
- ③ 障害者差別解消法の改正により、事業者による障がい者への合理的配慮の提供が義務化され、障がい者の社会参加のためには個々の障がいや疾病に応じた支援が必要です。
障がいに関する理解を深めるため、当事者や事業者等との連携により理解促進に向けた一層の取組が求められています。

○施策の方向性

方向性1	地域生活を支える体制整備
・障がい者の高齢化や支援する家族の高齢化等、複合化する課題に対して、地域において自分らしい生活が継続できるよう支援する体制を整備します。	
・地域生活支援拠点では、重度の障がい者にも対応できる専門性を有し、地域生活において障がい者やその家族の緊急事態の際に対応を図る等、障がいの重度化、高齢化や親亡き後に備えます。	

方向性2	相談支援体制の充実・強化
・福祉サービスを活用した日常生活の支援やコミュニケーション支援の充実等のきめ細かなサービスの提供とともに医療的ケアが必要な方の支援のため、関係機関との連携やコーディネーターの配置等の支援体制を強化します。	
・権利擁護、虐待防止、相談支援事業所への支援等、地域における中核的な役割を担う基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の強化を図ります。	

方向性3	障がい者理解と社会参加の促進
・社会的障壁を取り除くために必要な合理的配慮が義務付けられたものの、意識上の障壁が存在しているため、これまでの取組に加え、当事者を講師とした講演会や障がい者体験を実施するなど、障がい者の困りごとや配慮事項を学べる取組を実施し、障がい者への理解の促進を図ります。	
・社会参加の促進に向けて、伴走型支援、アウトリーチ支援及び重層的支援会議を通じて狭間のニーズに対応できる社会資源の開発を行うとともに、情報保障の充実を図ります。	

5 いつまでも健やかに暮らせるまち

5 生活支援のためのセーフティネットの構築

○目指すまちの姿

地域で孤立している方や生活に困窮している方への相談体制が整備され、社会とのつながりや安定した生活により安心して暮らすことができている。

○施策の現状と課題

- ① 狛江市の被生活保護世帯数・人員数は、平成31(2019)年度は被保護世帯数が1,030世帯、被保護人員が1,193人ですが、令和4(2022)年度は被保護世帯数が1,080世帯、被保護人員が1,217人となっており、生活保護人員数・世帯数とも微増傾向で推移しています。
経済的自立・社会生活自立・日常生活自立をサポートするための取組が必要です。
- ② 収入が不安定で生活に困窮する人が顕在化しています。
相談が長期化する要因としては、課題が複雑で多岐に渡っており、本人が現状を理解したり変化したりすることへの抵抗が強い場合があります。
生活困窮に関する相談について、年齢別では、70歳代以上の高齢者の相談が増加しており、相談内容としては、収入・生活費についての課題を抱える相談者が多くなっています。70歳代以上の高齢者の病気に関する相談、メンタルヘルスの課題を抱える相談者や多重債務による家計管理の相談も多くあります。
全体では、個別支援計画において「経済的な困窮」「住まいの不安定」「就職活動の困難」という課題が多くなっています。
- ③ 子どもの孤食を減らすとともに、子どもが安心できる地域の居場所づくり及び保護者への子育て支援を目的として、地域の子ども食堂への運営補助を行っています。また、子どもの学習・生活支援事業を実施し、子どもの学習面、生活面に関する支援を行うとともに、居場所としての機能を持たせることで、子どもの生活向上を図っています。
子どもの貧困の連鎖を防ぐため、生活困窮世帯の子どもや家庭に対して、体験の貧困にも着目しながら、地域と連携し、早期から支援を行っていく必要があります。
- ④ 社会との関わりに不安を抱えている方に対して、就労に向けた支援を行うため、就労準備支援事業を実施しています。
就労経験がない、就労先で理不尽な扱いを受けた等の様々な事情により、就労を継続できない方が多く、健康状態や職業適性等の現状を把握し、本人の理解を促すことが重要です。就労先をマッチングし、就労後も継続できるように一連の支援を充実させる必要があります。
- ⑤ ~~全国の刑法犯により検挙された再犯者数は減少傾向にあるものの、それを上回るペースで初犯者数も減少し続けているため、再犯者率は上昇傾向にあり、令和3年には48.6%と刑法犯検挙者の約半数は再犯者という状況にあります。この傾向は調布警察署管内でも同様であり、安心・安全な社会を実現するために、再犯の防止等に向けた取組が必要です。~~
出所者等が多様化が進む社会において孤立することなく、再び社会を構成する一員となることができるよう、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、関係行政機関が緊密な連携をしつつ、病院、学校、福祉施設等の機関や民間団体その他の関係者との緊密な連携協力をも確保し、再犯の防止等に関する施策を総合的に推進することが必要です。

○施策の方向性

方向性1	自立支援体制の充実
・生活保護制度の適正な運用とともに関係機関との連携強化による支援体制の充実を図りながら、それぞれの状況に応じた自立支援プログラム等の支援を実施し、経済的自立・社会生活自立・日常生活自立につなげていきます。 ・生活保護に至る前の生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援制度による支援や一人ひとりに応じた包括的かつ継続的な支援を行うとともに地域や関係機関との連携により潜在的に困窮状態にある方を早期に支援につなげる取組を推進します。	

方向性2	貧困の連鎖の防止
・貧困の連鎖を防ぐため、学習支援等を通じて子どもへの学習支援やその保護者に対する生活支援・子育て支援を充実させます。また、子ども食堂等の関係機関とも連携し、安心できる地域の居場所づくりに努めます。また、様々な学びや生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動等に接することで、自己肯定感を高め、社会で活躍していけるよう支援の充実を図ります。	

方向性3	就労支援の推進
・就労支援では、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援し、生活習慣形成のための指導・訓練や就労の前段階としての必要な社会的能力の習得を通じて計画的・継続的な支援により就労につながる取組を推進します。 ・社会とつながり、孤立することのないよう本人の生活環境の整備や本人の希望や特性に合った就労支援を実施し、早期に離職せず、安定した就労を継続できるよう支援の充実を図ります。	

方向性4	再犯の防止等の推進
出所者等の出所の前後に多機関で協働した支援を推進するとともに在所者及び出所者等への市、民間支援団体等の各種相談窓口の分かりやすい周知を推進します。また、出所者等やその家族の社会的孤立を予防解消する相談支援体制の構築を推進します。 出所者等の就学支援や就労支援体制の構築を推進し、出所者等が地域社会の一員として関われる環境の整備を図ります。また、市民への出所者等や非行をした少年の理解を推進するとともに児童生徒の非行の未然防止、早期対応のための取組を推進します。	